

がんばろう甲府！事業応援金プラス

【記者会見資料】

1 事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響によって売上が減少した市内事業者の事業の継続・回復を応援するため、国の事業復活支援金の給付を受けた方に対して、国の支援金と連動し、申請手続を簡素化し、速やかに応援金を支給します。また、事業復活支援金の相談窓口を設置することで、申請に係る事業者の支援を行います。

2 対象となる事業者（次のいずれにも該当する方）

- ・令和4年2月4日時点で、市内に事業所がある中小法人・個人事業者
- ・国の事業復活支援金の給付決定を受けた事業者

3 支給額

個人：50,000円（一律） 法人：100,000円（一律） ※1事業者につき1回

4 申請期間等

- ・申請期間：令和4年2月14日（月）～令和4年7月31日（日）（当日消印有効）
（国の事業復活支援金の申請期間：令和4年1月31日（月）から令和4年5月31日（火））
- ・申請方法：申請書および必要書類一式を原則郵送にて申請（なるべく特定記録など郵便物の追跡ができる方法で申請してください。）

5 必要書類

- （1）国の事業復活支援金の給付通知書の写し
- （2）市内に事業所があることが確認できる書類の写し（商業登記簿謄本（履歴全部事項証明書）、開業届、営業許可証等のいずれか）
- （3）本人確認書類の写し（法人は商業登記簿謄本の写し、個人は身分証明書（免許証等）の写し）
- （4）応援金の振込先が分かる通帳の写し
- （5）誓約書
- （6）チェックリスト

6 事業復活支援金相談窓口

山梨県行政書士会による、国の事業復活支援金を申請する事業者への相談窓口を市役所内に設置します。2月9日（水）から5月末まで、週に2回程度、開設します。

【相談窓口日程】※4月、5月の日程は後日、市HP等に掲載予定。

2月	9日（水）、15日（火）、16日（水）、24日（木）、25日（金）
3月	1日（火）、4日（金）、7日（月）、8日（火）、14日（月）、18日（金）、 22日（火）、24日（木）、29日（火）、31日（木）

【相談窓口開設時間】 午前10時から午後4時まで（正午から午後1時を除く）。

※電話での事前予約制（新型コロナウイルス対策のため）

【問い合わせ先】

甲府市役所 産業部商工課

TEL：055-237-5694・5695